

冬道の確保にご協力をお願いします

市では万全の体制で冬期間の道路確保に努めています。除雪作業をスムーズに行うため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

❄️ スムーズな除排雪作業のためにご協力ください

道路への雪出し禁止



道路に宅地内の雪を出さないでください

路上駐車禁止



路上駐車やみ出して車を停めないでください

間口除雪への協力



玄関先の間口除雪は各家庭でお願いします

落雪は放置しない



スムーズな除雪作業、通行のためご協力ください

流雪溝のフタは閉める



子どもの転落事故や除雪車の事故を防ぐためです

除雪車に近づかない



除排雪作業中の除雪車に近づくのは大変危険です

❄️ ルールを守った除雪をお願いします

屋根等から道路への落雪の放置、自宅敷地内から道路への雪出し等については、次の法令に違反する可能性がありますのでおやめください。

・道路法 第43条2項

みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をしてはならない。

違反すると⇒1年以下の懲役または50万円以下の罰金

・道路交通法 第76条3項

交通の妨害となるような方法で物件をみだりに道路に置いてはならない。

違反すると⇒3か月以下の懲役または5万円以下の罰金